

## 入札参加資格審査要領

(目的)

第1条 この要領は、公益財団法人競走馬理化学研究所（以下、研究所）という。）が実施する競争入札に参加できる者の資格（以下、「入札参加資格」という。）の申請、審査、付与その他必要な事項を定めるものとする。

(入札に参加できない者)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できない。

- (1) 競争入札の契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合の業務において、これを得ていない者
- (3) 国税を滞納している者
- (4) 営業年数が2年未満の者
- (5) 様式1に定める入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (7) 共同企業体で、その構成員に第1号から第6号に該当する者を含むもの。

(入札に参加できる者)

第3条 研究所は、前条に該当しない者から提出のあった申請書等について次の事項を審査し、入札参加資格を付与した者に限り入札に参加させる。

- (1) 営業年数（入札参加資格の審査を受けようとする年の1月1日（以下、「基準日」という。）までの年数をいう。）
- (2) 基準日の属する営業年度の直前の営業年度（以下「基準年度」という。）の決算における財務状況
- (3) 基準年度の決算における経営規模
- (4) 基準年度の対象業務等の契約実績

(資格審査委員会)

第4条 入札参加資格は、資格審査会において審査する。

- 2 資格審査会は、契約担当役を委員長、出納命令役、出納役、総務課担当職員を委員として構成する。
- 3 資格審査会は、3年に1回、定期に開催し、入札参加資格の新規付与及び更新付与のための審査を行う。なお、定期審査後に申請のあった者については、随時審査する。
- 4 資格審査は、申請書等に基づく前条各号の審査のほか、必要があるときは現地調査を行うものとする。
- 5 資格審査の結果、入札参加資格を付与することが適当と認めた者について理事長に報告する。

(資格の決定及び業務区分)

第5条 理事長は、資格審査委員会から報告のあった者のうちから入札参加資格を付与する者を決定する。

2 入札参加資格は、次の各号に掲げる業務に区分して付与する

- (1) 検査・研究機器、試薬販売等業務
- (2) 事務機器販売、ソフトウェア開発、印刷等業務
- (3) 建築・設備・土木・造園、施設管理等業務
- (4) 廃棄物収集運搬等業務
- (5) リース業務等業務
- (6) 食堂運営等業務

3 理事長は、入札参加資格を付与する者に対して、様式2に定める入札参加資格決定通知書を交付し、決定を通知する。

(申請の時期及び方法)

第6条 入札参加資格の審査を受けようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- (2) 国税の納税証明書
- (3) 法人にあつては、登記事項証明書（外国に籍を有する法人にあつてはその国の管轄官庁又は権限のある機関の発行するこれに相当する書類）
- (4) 個人にあつては、身元証明書（成年被後見人、被保佐人、被補佐人に該当しない旨の登記事項証明書（後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書をいう。）及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第1項の規定により成年被後見人とみなされる者、同条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者又は破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村（特別区を含む。）の長の証明書（外国に籍を有する者にあつては、その国の管轄官庁又は権限のある機関の発行するこれに相当する書類）をいう。）
- (5) 営業経歴書及び会社案内
- (6) 財務諸表類（法人にあつては、基礎年度の期末における決算報告書。個人にあつては、青色申告書又は所得税確定申告書の写し）
- (7) 様式3に定める暴力団排除に関する誓約書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、研究所が指定する書類

(資格の有効期間)

第7条 入札参加資格の有効期間は、定期審査で資格が付与された日の属する年度の翌年度から3年間とする。

2 随時審査で付与された入札参加資格の有効期間は、付与された日から前項に規定する有効期間の終期までとする。

(変更届)

第8条 入札参加資格を付与された者は、その有効期間中、次に掲げる事項に変更があったときは、様式4による入札参加資格事項変更届に関連書類を添付して、遅滞なく、理事長に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称又は所在地

- (3) 代表者又は代理人の氏名
- (4) 使用印鑑
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札参加資格に関する事項

(資格の取消し)

第9条 理事長は、入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他研究所が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった以降、理事長が定める期間、競争入札に参加させないものとする。

- (1) 第2条の各号に掲げる事由に該当すると判明した場合
- (2) 第5条第2項及び第6条に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が入札参加資格取得後に判明した場合
- (3) 入札参加資格を有する者が贈賄等により逮捕若しくは起訴されたと判明した場合

2 理事長は、前項の規定により入札参加資格を取り消したときは、その旨を取り消された者に通知するものとする。

(入札参加の案内及び書類の提供)

第10条 研究所は、様式5に定める入札参加資格に関する案内を総務課前の掲示板に常時掲示し、希望者に対して必要な書類を提供する。

様式1

入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所 殿

平成30年度から平成32年度において、公益財団法人競走馬理化学研究所で行われる競争入札に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

郵便番号：

住 所・所在地：

商号・名称：

代表者：（役 職）

（氏 名）

実印

申請担当者名：（所 属）

（氏 名）

（電話番号）

（F A X 番号）

（メールアドレス）

添付書類：次のとおりです。□に✓して確認してください。

- 登記事項証明書（法人の場合） 又は 身元証明書（個人の場合）
- 営業経歴書、会社案内
- 財務諸表類
- 国税の納税証明書
- 暴力団排除に関する誓約書（様式3）
- その他（営業に必要な許可。認可等に関する書類の写など）

様式3

暴力団排除に関する誓約書

平成 年 月 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所 殿

住所（所在地）：  
商号（名称）：  
代表者（役職）・（氏名）： 実印

：

弊社は、自己が反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である旨定められている「反社会的勢力」をいう。以下同じ。）でないことを表明し、本誓約書作成日以降効力を有する貴研究所とのすべての業務及び取引において、現在及び将来において下記1～5に該当していることを誓約いたします。

また、下記1～5に弊社が反している虞があると貴研究所が認め、当該事項に関する報告を求めた場合は、弊社は貴研究所が指定された期間内に、誠実に作成した報告書を提出いたします。この場合、貴研究所が判断に要する相当期間、すべての業務及び取引において契約上の義務履行を停止することを弊社は承諾します。

弊社が本誓約書に違反した場合、貴研究所が何らの通知催告なしに、直ちに弊社との取引の全部または一部を解除できることを承諾し、貴研究所が弊社に対し解除に伴って発生した損害賠償を請求することに一切の異議を唱えません。

記

1. 役員等（役員のほか、支配人、営業所の代表者その他いかなる名称によるかを問わず役員と同等以上の職権又は支配力を有するものをいい、非常勤の者も含む。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う虞のある者（以下「暴力団関係者」という。）がいないこと。
2. 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者（以下これら三者を「暴力団等」と総称する。）が経営に関与していないこと。
3. 暴力団等から名目を問わず資金提供、出資などの便益を受けていないこと。
4. 暴力団等に対し名目は問わず資金の供給など便益を供与していないこと。
5. 反社会的勢力との間に、利用、協力、交際など社会的に非難されるべき関係を一切有していないこと。

様式4

入札参加資格事項変更届

平成 年 月 日

公益財団法人 競走馬理化学研究所 殿

住 所・所在地：

商号・名称：

代表者：（役職）・（氏名）

実印

入札参加資格に下記の変更があったので届け出をします。

記

1. 変更内容

変更事項：

変更前：

変更後：

変更年月日：

2. 変更内容に係る添付書類名

## 様式 5

### 入札参加資格に関する案内

当研究所の入札は、入札参加資格を付与された者に限り参加できます。  
入札参加資格は、以下のとおり受け付けていますので、ご案内します。

1. 提出場所： 総務部総務課
2. 提出時期： 随時可能です。  
平日の9時から17時まで受け付けています。
3. 提出方法： 持参又は郵送により提出してください。  
なお、持参の場合は予め担当者に電話等にてご連絡ください。
4. 入札参加資格の有効期間：  
資格決定通知書の日付から平成32年12月31日までとなります。
5. 提出していただく書類等：
  - (1) 入札参加資格審査申請書（申請書は総務課にございます。）
  - (2) 法務局が発行する登記事項証明書の原本（法人の場合）又は市区町村が発行する身元証明書の原本（個人の場合）
  - (3) 営業経歴書及び会社案内
  - (4) 財務諸表類（直近1年間分）
  - (5) 納税証明書（税務署発行）（「その3の3」の原本）
  - (6) 暴力団排除に関する誓約書（誓約書は総務課にございます。）
  - (7) ※営業に必要な許可・認可等を証する書類の写し
  - (8) ※その他研究所が指定する書類

※印のものは、入札に参加される業務に応じて提出を依頼します。

## 競争入札心得

### (目的)

第1条 公益財団法人競走馬理化学研究所（以下、研究所）という。）の契約に係る一般競争及び指名競争（以下、「競争」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計規程（昭和40年規約第3号）、会計事務細則（昭和42年理事長達第3号）、入札参加資格審査要領（平成27年6月30日決裁）に定めるもののほか、この心得に定めるところによります。

### (競争入札の参加資格)

第2条 競争入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、入札参加資格審査要領の定めるところにより、入札参加資格を取得しなければなりません。

2 指名競争は、前項の入札参加資格を取得した者のうちから研究所が指名して入札します。

### (入札の要領)

第3条 入札書は、原則として入札説明・仕様等説明会に参加し、契約書（案）、設計図書（仕様書、図面及び数量表をいう。以下同じ。）入札公示、競争入札心得及び現場等を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において契約書（案）、設計図書等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができます。

2 入札者は、入札参加資格の申請に用いた印章と異なる印章を用いて入札に参加するときは、入札に関する権限を有する者の印章を使用印鑑届にあらかじめ届け出てください。

3 入札書は、入札件名、入札金額、入札年月日並びに入札者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名並びに代理人による入札の場合は、代理人の氏名）を記載し、入札者の印章（前項の申請印又は届出印をいう。）を押印の上、入札函に投入しなければなりません。なお、郵送による入札を認める場合は、事前に告知するものとします。

4 入札者は、入札書をいったん入札函に投入した後は、開札の前後を問わず、引き換え、変更又は取消しをすることができませんので、よく確かめて投入してください。入札者の意思表示の内容は、入札書に表示された文字から判断しますから、見積り誤り、書き誤り等を理由として入札の無効を主張することができません。

5 入札は、予定価格の制限に達するまで一日につき2回を限度に執行します。

6 一日の入札で落札者が決定しなかった場合は、その入札を無効とし、別な期日に改めて入札を行います。

### (入札の辞退)

第4条 入札はいつでも辞退することができます。また、入札を辞退したことにより、以後の指名等に不利益な取扱いを受けることはありません。

2 入札者が入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとします。

(1) 入札執行前には、入札辞退届を入札執行職員に持参又は郵送若しくは電子媒体で提出してください。

(2) 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行職員に直接提出してください。



(公正な入札の確保)

第5条 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者との間で入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に参加を決定し、価格を定めなければなりません。

3 入札者は、落札者の決定の前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

4 前各項に掲げるほか、入札者が連合し、又は不穩の挙動をなす場合等であつて、入札を公正に執行することができないと認められるときは、該当する入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。

(入札の無効)

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札者による入札は、無効とします。

(1) 金額を表示していないもの及び金額を訂正したもの

(2) 記名押印のないもの

(3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なもの

(4) 入札に参加することができない者がしたもの

(5) 代理人への委任状を入札前までに提出していないもの

(6) 同一事項の入札に対し同一人がした2通以上のもの

(7) 連合と認められるもの

(8) 同一事項の入札について他の入札者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの

(9) その他入札に関する条件に違反したもの

(落札者の決定)

第7条 開札は、入札終了後、直ちに入札者の面前で行います。

2 有効な入札をした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。ただし、落札価格又は落札者が次の各号のいずれかに該当するときは、予定価格の制限の範囲内で次点の価格をもって入札をした他の者を落札者とします。

(1) 落札価格の水準が、入札した内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき

(2) 落札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を維持するうえで著しく不適当と認められるとき

3 プロポーザル方式による入札の場合は、前項の規定にかかわらず、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者を落札候補者とします。入札後に、落札候補者の提案内容について選考を行い、その中において最も高い評価を受けた提案者を落札者とします。

(再入札)

第8条 開札の結果、落札者がいないとき、又は落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに再度の入札を行います。この場合、前回の入札に参加しなかった者、郵送又は電子媒体による入札を行った者及び開札に立ち会わなかった者は、以後の入札に参加することはできません。ただし、プロポーザル方式の場合は予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときに本条を適用することとします。

- 2 再入札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。ただし、プロポーザル方式の場合には、本条は適用しません。

(落札者の義務)

第9条 落札者は、契約書の提出と同時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、契約保証金の全部を免除された場合は、この限りではありません。

- 2 契約保証金は、研究所が指定する口座への振り込みにより落札者が行うものとし、振込後は、研究所に対して納付済の通知と当該振込明細書の写を提出しなければなりません。
- 3 落札者は、入札執行職員が指定した日までに契約書を提出してください。なお、指定した日までに提出のない場合は、落札を無効とすることがあります。
- 4 落札者は、入札後に、契約書(案)、設計図書、競争入札心得又は現場等の不知又は不明瞭を理由として異議を申し立てることはできません。

(書類の返還)

第10条 落札者以外の入札者は、第3条に掲げる書類を直ちに返還してください。

(書類の備え付け及び公示等)

- 第11条 研究所は、競争入札心得を常に備え付け、入札に係る契約書案及び設計図書はその都度準備するものとします。
- 2 研究所は、入札を実施する5日前までに、その日時、物件内容その他説明会等の有無に関して、一般競争のときは公示し、指名競争のときは指名した者に対して通知します。
  - 3 前項の公示は、総務課前の掲示板及びホームページにおいて行います。

## 入札参加にあたっての注意事項

総務部 総務課

### 1 入札前に「競争入札心得」を熟読の上、応札してください。

「競争入札心得」については資格決定通知の際に添付させていただいておりますが、あらためて写しをお渡することは可能です。ご希望の方は担当者にお知らせください。また、総務課掲示版にも常時掲示しておりますので、ご確認ください。

### 2 入札執行前に以下の書類を必ず担当職員に提出してください。

#### ①委任状（代理人による応札の場合）

（社長等）代表者→（営業所長・支店長等）→（営業担当者）代理人

#### ②使用印鑑届

申請書に押印した印章以外で応札する場合があります。

#### ③資格決定通知書の原本

こちらは入札終了後、返還いたします。

### 3 必要に応じ、本人及び代理人の身分を証明するもの（社員証・保険証等）を提示していただく場合がありますので、当日忘れずにお持ちください。

以上